

令和6年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 13 日 提 案 分)

政策局・会計局・各局委員会

令和6年度当初予算

- 1 令和6年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】…………… 1
- 2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】…… 2
- 3 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】…………… 12
- 4 令和6年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】…………… 14

議案（条例その他）

- 5 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 16
- 6 建設事業等に対する市町負担金の概要…………… 17
- 7 かながわランドデザイン基本構想の変更の概要…………… 19

令和5年度2月補正予算（その1）

- 8 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】…………… 23
- 9 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】…………… 24
- 10 令和5年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について
【政策局関係】…………… 25

議案（令和5年度条例その他）

- 11 神奈川県まち・ひと・しごと創生基金条例の概要…………… 26
- 12 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動
法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要…………… 28
- 13 建設事業等に対する市町負担金の概要…………… 29

議案（令和5年度条例その他 その2）

- 14 建設事業に対する市町負担金の概要…………… 31

1 令和6年度当初予算の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	そ の 他		
(款) 議会費	3,781,711	3,835,404	△ 53,693	—	—	279	3,781,432	
(項) 議会費	3,781,711	3,835,404	△ 53,693	—	—	279	3,781,432	
(款) 総務費	16,219,057	16,138,242	80,815	1,071,382	165,000	2,384,481	12,598,194	
(項) 政策費	8,329,850	7,631,573	698,277	541,133	165,000	679,775	6,943,942	
(項) 市町村 振興費	5,777,032	4,142,601	1,634,431	—	—	1,601,008	4,176,024	
(項) 選挙費	59,812	2,218,187	△ 2,158,375	6,266	—	14	53,532	
(項) 渉外費	24,875	24,031	844	1,450	—	—	23,425	
(項) 統計 調査費	541,866	764,790	△ 222,924	522,533	—	—	19,333	
(項) 総務 管理費	661,467	583,879	77,588	—	—	102,010	559,457	
(項) 人事 委員会費	394,341	345,065	49,276	—	—	1,613	392,728	
(項) 監査 委員費	429,814	428,116	1,698	—	—	61	429,753	
小 計	20,000,768	19,973,646	27,122	1,071,382	165,000	2,384,760	16,379,626	
						485,636	△ 485,636	その他 特定収入
一般会計 計	20,000,768	19,973,646	27,122	1,071,382	165,000	2,870,396	15,893,990	

(特別会計)

市町村自治 振興事業会計	9,878,627	8,155,236	1,723,391					
-----------------	-----------	-----------	-----------	--	--	--	--	--

全会計 計	29,879,395	28,128,882	1,750,513					
-------	------------	------------	-----------	--	--	--	--	--

2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【政策局・会計局・各局委員会関係】

(1) 2款 総務費 1項 政策費

一部(新)・ 特定非営利活動促進費

46,991千円

(新)ア NPO活動基盤づくり支援事業費

21,000千円

創設期の活動を支援する少額で簡易な助成により、NPOの活動基盤の土台を固めて成長を後押しする。

(新)イ NPOパワーアップ支援事業費

20,198千円

NPO向け資金獲得等の勉強会や、組織基盤強化の伴走支援により、NPOに対して専門的な支援を実施するとともに、協働相談窓口の設置により、NPOと行政や企業との協働・連携をコーディネートし、協働・連携を推進する。

・ SDGs推進事業費 32,764千円

ア SDGsアクション推進事業費

13,914千円

SDGsパートナーの効果的な連携を促進するため、ITを活用するとともに、県全域を対象としたパートナーミーティングや地域課題に沿った取組を各地域で検討する「地域会」を開催する。さらにSDGsアクションを促進するため、SDGsに関する実践的な取組を国内外に情報発信する。

イ SDGsアクション加速化促進事業費

5,100千円

生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、子ども食堂支援等を実施し、共助の輪を拡大する等、県民の具体的なSDGsアクションを加速化する。

ウ SDG s 金融促進事業費

10,000千円

地域金融機関及び市町村等と連携し、県内企業のSDG sに向けた取組を支援するとともに、市町村が抱える地域課題の解決を後押しすることで、SDG s 金融を促進する。

エ SDG s 担い手活躍支援事業費

3,750千円

SDG s を推進する企業等と若者世代とのマッチングを支援することにより、若者世代の自主的なアクションを促すとともに、女性が活躍する社会の実現に向けた取組の発信等を通じて、SDG s の担い手を支援する。

・ 未来社会創造推進事業費

5,032千円

県民ニーズが複雑化・多様化する中、行政だけで対応することが困難な社会的課題に対応するため、市町村や企業、アカデミア等と広く連携して、コミュニティの再生・活性化やドローンなどの最新・最先端技術の社会実装、新たな政策手法であるナッジ（※）の導入など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進する。

※ ナッジ：個人が特定の決断や行動をするように「そっと後押しする」ことで、自発的な行動変容を促す行動経済学の分野で提唱されている手法

一部^①・ 研究交流推進事業費 93,638千円

ア シーズ探求型研究推進事業費

16,000千円

「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究を推進するとともに、県試験研究機関に知的財産（技術、ノウハウ等）を蓄積するなど、科学技術政策の推進に必要な研究機能の強化を図るため、シーズ探求型研究を行う。

イ 成果展開型研究事業費

15,000千円

「神奈川県科学技術政策大綱」に位置付けた重点研究目標に資する研究課題や急激な社会情勢の変化に伴う喫緊の課題、新たな社会的ニーズに対応する研究課題等に、迅速かつ柔軟に対応するための「提案公募型」の研究事業を行う。

⑨ウ Web 3 技術による行動変容促進に関する実証事業費

11,780千円

環境活動や人材育成、観光振興の分野における地域課題の解決に向け、個人の行動変容を促進させる仕組みとしてNFT等のWeb 3の技術が有効であるか検証する。

一部⑩・ 科学技術理解増進事業費

18,104千円

次世代の科学技術を担う人材を育成するため、県内の科学館や大学等と連携し、子どもたちの体験の場を増やすとともに、体験情報を発信している民間企業等とも連携し、情報発信力を強化しながら、子どもたちの体験機会の拡大を図る。

・ 宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進事業費

9,000千円

宮ヶ瀬湖周辺地域の観光拠点間における往来を促進し、地域活性化を推進するため、マイクロモビリティの実証実験とこれを活用した観光客誘客事業を実施する。

⑪・ 宮ヶ瀬湖湖面利用推進事業費

14,994千円

宮ヶ瀬湖での釣りの実現可否を判断するため、国、地元市町村及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（DMO）とともに、周辺地域の活性化策も含めた調査を実施する。

- ・ 宮ヶ瀬やまなみセンター指定管理費

93,343千円

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化及び水源環境の理解促進を図るため、地域活性化事業等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：別館改修工事による一時閉館に伴う施設管理料の減 年額△2,028千円)

- ⑨ 相模湖周辺地域活性化推進事業費

10,000千円

相模湖地域の活性化を推進するため、地域が主体的に取り組む「芸術・文化のまちづくり」の機運醸成に向けて、相模湖交流センターを活用したバレエに関するイベントを実施する。

- ・ 集会広聴事業費 12,355千円

県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民等の声を聴く対話集会を実施する。

- 一部⑨ かながわシープロジェクト推進費

31,152千円

- ア かながわシープロジェクト発信事業費

1,768千円

神奈川の海に多くの人を呼び込むため、「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信する。

- イ クルージング魅力向上事業費

9,384千円

海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用して多くの人を神奈川の海に呼び込む「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通等のPRを行う。

- ⑨ウ 海上交通利便性向上事業費補助

10,000千円

相模湾沿岸の海上交通の需要の創出、利用の定着化につなげていくため、海上交通利用者の利便性を向上させるための環境整備を行う民間事業者に対して補助する。

⑨エ 漁港活用ニーズ調査費

10,000千円

「海洋ツーリズム」の取組を相模湾一帯に広げるため、漁港における海上交通の受入及び地域の漁業関係資源を活用した地域活性化の可能性を検証するための調査を実施する。

一部⑨・ 県西地域活性化プロジェクト推進費

112,666千円

⑨ア 県西地域周遊促進事業費

34,326千円

県西地域において、周遊を促進するため、未病改善を實踐できる観光施設等の情報発信を行うとともに、新たに地域への小型電気自動車や電動キックボードの導入に対する支援や、自動運転の実証実験が可能な道路の調査、地域の事業者が行うコンテンツの磨き上げへの支援等を行う。

⑨イ 県西地域未病改善実践促進事業費

13,534千円

県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の實踐の更なる促進を図るため、新たに未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、未病に関する体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」にVR機器を設置する。また、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。

⑨ウ 県西地域移住・定住促進事業費

19,258千円

県西地域において、移住・定住の促進を図るため、現地での移住相談や案内に対応する相談員を設置するとともに、地域を回る移住ツアーや、移住プロモーションのための動画作成を行う。また、地域の中高生を対象として、地域課題等について考えるプログラムを実施する。

エ m e - b y o エクスプラザ運営事業費

45,548千円

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールし、更なる活性化を図るため、未病バレー「ビオトピア」内において、未病に関する体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」を運営する。

一部(新)・ 三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費

79,080千円

ア 三浦半島稼ぐ力創出事業費

28,542千円

三浦半島地域の活性化を推進するため、起業に向けた支援、経営感覚を身に付けた農業者の育成事業や、ウインドサーフィンワールドカップに関連した地域振興イベントを実施するほか、三浦半島地域の多様な事業者による議論の場（三浦半島みらいミーティング）を設定し、地域課題解決に向けた議論を行い、参加事業者による地域活性化事業を進める。

(新)イ 地域まるごとホテル@三浦半島補助

39,000千円

三浦半島地域において、宿泊客を増やし、滞在時間の延長及びそれに伴う平均消費額を増やす新しい滞在スタイルを構築するため、宿泊施設や観光施設等の改修経費等に対して補助する。

(新)ウ 地域まるごとホテル@三浦半島委託事業費

9,538千円

三浦半島地域において、宿泊客を増やし、滞在時間の延長及びそれに伴う平均消費額を増やす新しい滞在スタイルを構築するため、近隣の飲食店や地域コンテンツ事業者等と連携した宿泊事業を実施する事業者等に対して、実施にあたって直面する課題解決のための支援を行う。

(新)エ ブルーカーボン普及啓発事業費

2,000千円

ブルーカーボンに対する県民の意識、関心を高め、三浦半島内各市町の現場で実施される、磯焼け対策等の取組への理解や参加を促し、市町が実施する取組の充実につなげるため、ブルーカーボンの認知度向上のための動画を作成し、広報活動を行う。

- ・ 移住促進事業費 34,150千円
 移住促進事業費 26,540千円
 県内への移住・定住を促進するため、テレワークや関係人口イベント等に関する情報発信、Web会議システムを活用した移住相談・移住セミナー及び専門人材の市町村派遣による空き家を活用した関係人口の創出や市町村の魅力発信スキル等の向上のための助言・指導等を行う。

- ・ 未病産業推進事業費
 116,047千円
 - ア 未病産業市場拡大プロジェクト等推進事業費
 20,284千円
 「未病産業」の市場を拡大するため、ME-BYO BRANDの認定、ME-BYOスタイル事業の推進等、事業創出に向けた取組を実施する。

 - イ 未病指標活用促進事業費
 40,321千円
 超高齢社会を乗り越える未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進するとともに、機能向上等に資する改修を行う。

 - ウ 未病改善市町村支援事業費
 13,933千円
 県民の未病改善を促進するため、未病関係データから生活習慣の改善に資する未病改善行動を分析し、市町村の効果的な保健事業につなげる。

 - エ ME-BYOサミット神奈川実行委員会負担金
 27,000千円
 未病コンセプトによる新しいヘルスケア社会システムの構築と、持続可能な健康長寿社会の実現を目指し、産学公が連携して議論するシンポジウム等を開催する。

オ 神奈川ME－BYOリビングラボ推進事業費

14,509千円

県民が安心して未病改善に取り組むとともに、未病産業の持続的発展を促すため、地域や職域の健康課題の解決につながる未病関連商品・サービスの有効性等を検証・評価する仕組みの構築と、その活用を促進する。

一部⑨・ヘルスケア・ニューフロンティア推進事業費

281,000千円

ア 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費

15,295千円

ライフイノベーションセンター（LIC）を核とした再生・細胞医療分野の産業化を促進するため、企業や大学、関連団体等が参加するネットワークを活用し、企業間等の連携体制を強化するとともに、有望なシーズの早期実用化を支援する。

⑩イ 神奈川県まち・ひと・しごと創生基金科学技術政策大綱推進事業費

256,500千円

「神奈川県科学技術政策大綱」の取組を着実に推進するため、神奈川県まち・ひと・しごと創生基金を活用し、地域で共同利用できる世界最高水準の高磁場NMR装置の整備に向けた研究開発の支援を行うとともに、次世代人材の研究能力開発支援等を実施する。

⑪・科学技術イノベーション共創拠点推進事業費

213,755千円

KSP・川崎市殿町地区・湘南アイパーク等の共創拠点を中核として、科学技術により社会課題を解決するため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトを推進するほか、認知症未病改善についての新規プロジェクトを関係機関等と協働して開始するとともに、イノベーション・エコシステムの実現に向けてコーディネート機能を発揮することで、先端技術の研究開発や事業化を促進する。

- ・ 国際戦略推進事業費 54,648千円

- ア 国際展開推進事業費

28,410千円

最先端医療や未病関連産業の国際展開を推進するため、覚書締結先など海外関係機関とのネットワークを活用しながら、県内企業等の海外市場展開や共同研究に向けたコーディネート等を行うとともに、外国企業の誘致及び県内企業等との連携促進を図る。

- イ 国際協働推進事業費

26,238千円

国際的な高齢者ケアのガイドラインを作成している世界保健機関（WHO）と連携し、その知見をヘルスケア・ニューフロンティア政策に取り込むとともに、WHO等の国際機関が有する発信力も活用し、県内市町村の高齢者ケア対策の支援やヘルスケア産業の活性化を図る。

- ⑨ 平塚合同庁舎新築工事調査設計費

46,000千円

築55年以上が経過する平塚合同庁舎の耐震・老朽化対策に当たり、庁舎新築工事の調査設計を行う。

- ・ かながわボランティア活動推進事業費

40,200千円

NPOなどボランティア団体等の公益事業への自主的な取組を推進するため、「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、ボランティア団体等と県との協働事業やボランティア団体等が実施する事業を支援する。

(2) 2款 総務費 4項 渉外費

- ・ 基地返還等対策費 1,700千円

米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、関係自治体と連携しながら、各種協議会などを通じて国及び米側に働きかけを行うとともに、米側との相互理解を推進するため、今後の協力関係や諸課題について意見交換、情報共有を行う。

- ・ 基地周辺対策費 21,725千円
米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、航空機の騒音調査等を行う。

(3) 2款 総務費 6項 総務管理費
一部(新)・ 公金収納等事務運営費
187,057千円

ア 公金収納等事務運営費
174,535千円

県民の利便性の向上のため、県に対する電子申請に係る手数料等のクレジットカード等による電子納付に加え、コンビニエンスストアにおいて納付できる手続きを拡大するなど多様な公金収納方法を確保する。

(新)イ 窓口キャッシュレス収納委託事業費
12,522千円

県民の利便性の向上のため、県の窓口において収入証紙または現金により納付されていた手数料等について、キャッシュレス決済端末を設置し、キャッシュレス決済による納付を可能とする。

3 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為について【政策局・会計局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
宮ヶ瀬やまなみセンター等指定管理費	808,837	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度～	486,729	特定財源	国庫支出金	—
			令和5年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	320,080		その他	3,008
			令和7年度			一般財源	317,072
相模湖交流センター指定管理費	423,000	前年度末までの支出(見込)額	令和2年度～	253,800	特定財源	国庫支出金	—
			令和5年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	169,200		その他	984
			令和7年度			一般財源	168,216
行政文書目録検索・閲覧システム運営費	10,230	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度	2,046	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度～			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	8,184		その他	—
			令和9年度			一般財源	8,184
平塚合同庁舎仮設庁舎借上事業費	1,637,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度～			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	1,637,000		その他	—
			令和12年度			一般財源	1,637,000
小田原合同庁舎借上事業費	18,851,194	前年度末までの支出(見込)額	平成15年度～	8,974,142	特定財源	国庫支出金	—
			令和5年度			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	9,877,052		その他	—
			令和14年度			一般財源	9,877,052
公文書館情報管理システム運営費	140,654	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
			令和6年度～			県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～	140,654		その他	—
			令和10年度			一般財源	140,654

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
産業連関表作成業務委託費	20,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	20,000	そ の 他		—	
				一般財源	20,000		
地方公会計推進事業費	58,765	前年度末までの支出(見込)額	令和3年度～令和5年度	34,395	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	22,930	そ の 他		—	
				一般財源	22,930		
会計管理システム運営費	248,435	前年度末までの支出(見込)額	令和3年度～令和5年度	149,061	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	99,374	そ の 他		—	
				一般財源	99,374		
窓口キャッシュレス収納委託事業費	40,288	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和9年度	40,288	そ の 他		—	
				一般財源	40,288		
会計ナビ運営費	9,983	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度	2,515	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和9年度	7,468	そ の 他		—	
				一般財源	7,468		
電子契約システム運営費	18,517	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度	1	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
	当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和10年度	18,516	そ の 他		2,818	
				一般財源	15,698		

4 令和6年度市町村自治振興事業会計当初予算の内容【政策局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 市町村自治振興事業収入	9,878,627	8,155,236	1,723,391

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 市町村自治振興事業費	9,878,627	8,155,236	1,723,391	—	—	9,734,854	143,773

(2) 歳入の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	5,038,237	5,111,212	△72,975	市町村振興資金貸付金返納
一般会計繰入金	3,996,417	1,947,821	2,048,596	
公営競技収益配分金等管理会計繰入金	700,000	700,000	0	
繰越金	143,773	396,003	△252,230	

(3) 歳出の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
市町村振興事業費	9,127,692	7,522,897	1,604,795	市町村自治基盤強化総合補助金 1,900,000 市町村振興資金貸付金 6,900,000 市町村事業推進交付金 320,000
権限移譲等推進事業費	625,516	506,920	118,596	市町村移譲事務交付金

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
市町村自治振興事業会計	(366,370) 1,140,000	(240,970) 1,140,000	-	(125,400) -	(115,570) 1,140,000
1 普 通 債	(366,370) 1,140,000	(240,970) 1,140,000	-	(125,400) -	(115,570) 1,140,000
(1) 総 務	(366,370) 1,140,000	(240,970) 1,140,000	-	(125,400) -	(115,570) 1,140,000

備考 () は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

5 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

住民基本台帳法の一部改正に伴い、都道府県知事の附票本人確認情報の利用等が定められたことから、都道府県知事保存本人確認情報の知事の利用に係る事務の規定等に都道府県知事保存附票本人確認情報の利用等に関する事項を追加するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 都道府県知事保存附票本人確認情報に関する事項を追加する。（第3条から第8条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第2条、第5条、第7条及び住民基本台帳法施行条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例附則第4項から第7項関係）

(3) 施行期日

公布の日から起算して3月を超えない範囲内で規則で定める日。ただし、(2)イに関する第2条の改正規定、第5条の改正規定（「うち住民票コード以外のものの」及び「都道府県知事保存本人確認情報のうち住民票コード以外のものを」を削る部分に限る。）及び住民基本台帳法施行条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例附則第4項から第7項の改正規定は公布の日、(2)イに関する第7条の改正規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日。

6 建設事業等に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条、地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事業名	市町名	負担額 千円
農村振興総合整備事業	綾瀬市	16,475
農道整備事業	小田原市	70,950
〃	真鶴町	14,850
〃	湯河原町	9,900
農地保全事業	小田原市	2,775
湛水防除事業	小田原市	9,075
〃	大井町	725
県営漁港整備事業	小田原市	1,500
〃	三浦市	22,700
相模川流域下水道事業	相模原市	446,981
〃	平塚市	198,937
〃	藤沢市	13,596
〃	茅ヶ崎市	153,097
〃	厚木市	198,865
〃	伊勢原市	30,212
〃	海老名市	107,022
〃	座間市	77,465
〃	綾瀬市	21,233
〃	寒川町	50,989
〃	大磯町	20,127
〃	愛川町	42,965

事業名	市町名	負担額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	268,987 ^{千円}
〃	秦野市	4,126
〃	南足柄市	70,638
〃	二宮町	19,103
〃	中井町	14,070
〃	大井町	15,435
〃	松田町	9,080
〃	山北町	16,938
〃	開成町	31,829
〃	箱根町	304,307
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,221,949
〃	平塚市	1,417,873
〃	藤沢市	63,310
〃	茅ヶ崎市	1,208,000
〃	厚木市	1,370,300
〃	伊勢原市	188,733
〃	海老名市	765,893
〃	座間市	536,226
〃	綾瀬市	127,733
〃	寒川町	230,897
〃	大磯町	94,018
〃	愛川町	169,600
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	2,012,497
〃	秦野市	33,242
〃	南足柄市	347,185
〃	二宮町	148,209
〃	中井町	85,169
〃	大井町	126,515
〃	松田町	78,338
〃	山北町	99,762
〃	開成町	197,729
〃	箱根町	243

7 かながわグランドデザイン基本構想の変更の概要

(1) 変更の趣旨

「かながわグランドデザイン基本構想」は策定から10年以上が経過し、超高齢社会や本格的な人口減少社会など予測していた社会が現実のものとして到来するとともに、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測し得なかった事態にも直面し、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化している。

今後、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。

こうしたことから、これまでの「かながわグランドデザイン基本構想」を「新かながわグランドデザイン基本構想」に変更するものである。

(2) 変更の経緯と提案理由

令和5年4月17日に神奈川県総合計画審議会に新たな総合計画の策定等について諮問を行った。

同審議会計画策定専門部会等を通じて見直し作業を進め、県議会をはじめ、県民、市町村などから意見を伺いながら、「新かながわグランドデザイン基本構想（案）」として取りまとめ、審議会に了承された。

ついては、「かながわグランドデザイン基本構想」を、別冊のとおり変更したいので、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例第3条第1項の規定に基づき提案するものである。

(3) 新かながわグランドデザイン基本構想（定県第36号議案別冊）の概要

ア 基本目標

(ア) 目標年次

2040（令和22）年

(イ) 基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

(ウ) 神奈川の将来像

- ・ 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
- ・ 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
- ・ 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

イ 政策の基本方向

(ア) 2040年に向けた政策の基本方向

- ・ 将来に希望の持てる社会をつくります
- ・ 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります
- ・ 地球規模の課題に対して役割を果たします
- ・ 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
- ・ 安全・安心で持続可能な社会をつくります
- ・ 多様な担い手との協働・連携を強化します
- ・ 市町村との協調・連携のもと 広域自治体の責任と役割を果たします

(イ) 政策分野別の基本方向

【子ども・若者・教育】

- ・ 結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり
- ・ 支援を必要とする子ども・家庭への対応
- ・ 子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり
- ・ 希望に満ち信頼あふれる学校づくり
- ・ 時代や社会の変化に対応した学びの推進

【健康・福祉】

- ・ 支え合う地域社会づくり
- ・ 高齢者が安心して生き生きとくらせるしくみづくり
- ・ 障がい児・者が地域で安心してくらせるしくみづくり
- ・ 地域における持続可能な保健・医療体制の整備
- ・ 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

【産業・労働】

- ・ 産業競争力の強化
- ・ 魅力ある地域資源を生かした産業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 農林水産業の活性化
- ・ 多様な人材が活躍できる社会づくり

【環境・エネルギー】

- ・ 脱炭素社会の実現
- ・ 循環型社会づくり

- ・ 生活環境の保全
- ・ 自然環境の保全・再生と活用

【共生・県民生活】

- ・ とともに生きる社会の実現
- ・ 多様な担い手が協働・連携する地域づくり
- ・ 誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくり
- ・ 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくり
- ・ 暮らしと行政のデジタル化の推進
- ・ 県民との対話による開かれた県政の推進

【危機管理・くらしの安心】

- ・ 大規模な災害や新興感染症への対応力の強化
- ・ 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり
- ・ 生活の安心の確保
- ・ 基地対策の推進

【県土・まちづくり】

- ・ 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり
- ・ 総合的な交通ネットワークの形成
- ・ 快適で安全・安心な住まい・まちづくり
- ・ 地域の特性を生かした地域づくり

(ウ) 地域づくりの基本方向

a 基本的考え方

地域づくりに当たっては、人口減少社会における持続可能な社会の実現に向けて、県土の適正な利用と管理に取り組むとともに、市町村主体のまちづくりに配慮しながら、それぞれの地域の特性を生かした様々な取組により、個性や魅力にあふれた、活力ある地域づくりを推進する。そして、こうした地域の取組を他の地域政策圏に横展開することで、波及効果や相乗効果が生まれるよう、広域的なヒト・モノ・情報の交流・連携にも取り組む。あわせて、自然災害に対する備えを一層強化する。

b 地域政策圏

地域ごとの人口の動向や特性を踏まえ、個性や魅力にあふれた、活力ある地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」、「湘南地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定し、それぞれの地域政策圏のめざすべき方向性に向けて、様々な施策・事業を進める。

(4) かながわランドデザイン基本構想の変更の決定

本議案の議決後、「策定に当たって」、「基本構想の見直し」、「神奈川をとりまく社会環境」を加え、変更後の「新かながわランドデザイン基本構想」として決定する。

8 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【政策局・会計局・各局委員会関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	そ の 他		
(款) 議会費	3,835,404	△ 87,869	3,747,535	—	—	—	△ 87,869	
(項) 議会費	3,835,404	△ 87,869	3,747,535	—	—	—	△ 87,869	議会運営費 △32,878
(款) 総務費	16,272,582	△ 647,239	15,625,343	△ 21,202	—	△ 138,992	△ 487,045	
(項) 政策費	7,765,913	319,917	8,085,830	28,178	—	349,165	△ 57,426	まち・ひと・しごと創 生基金積立金 338,717
(項) 市町村 振興費	4,142,601	△ 498,065	3,644,536	—	—	△ 487,853	△ 10,212	市町村振興宝くじ交付 金 △487,853
(項) 選挙費	2,218,187	△ 392,927	1,825,260	—	—	△ 16	△ 392,911	県議会議員及び知事選 挙執行費 △392,927
(項) 渉外費	24,031	—	24,031	—	—	—	—	
(項) 統計 調査費	764,790	△ 49,380	715,410	△ 49,380	—	—	—	社会経済統計調査費 △45,450
(項) 総務 管理費	583,879	△ 26,784	557,095	—	—	△ 288	△ 26,496	収入証紙取扱手数料 △10,510
(項) 人事 委員会費	345,065	—	345,065	—	—	—	—	
(項) 監査 委員会費	428,116	—	428,116	—	—	—	—	
小 計	20,107,986	△ 735,108	19,372,878	△ 21,202	—	△ 138,992	△ 574,914	
						10,862	△ 10,862	その他 特定収入
一般会計 計	20,107,986	△ 735,108	19,372,878	△ 21,202	—	△ 128,130	△ 585,776	

（特別会計）

市町村自治 振興事業会計	8,155,236	—	8,155,236					
-----------------	-----------	---	-----------	--	--	--	--	--

全会計 計	28,263,222	△ 735,108	27,528,114					
-------	------------	-----------	------------	--	--	--	--	--

【議案（令和5年度予算） 定県第133号議案】

9 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【政策局関係】

（追加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費			295,677
	1 政策費		294,674
		総合計画進行管理費	18,365
		新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金返納金	276,309
	3 選挙費		1,003
		県議会議員及び知事選挙執行費	1,003

【議案（令和5年度予算） 定県第134号議案】

10 令和5年度市町村自治振興事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費
について【政策局関係】

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			1,561,700
	1 市町村振興事業費		1,561,700
		市町村振興資金貸付金	1,561,700

11 神奈川県まち・ひと・しごと創生基金条例の概要

(1) 制定の趣旨

神奈川県まち・ひと・しごと創生基金の設置、管理及び処分に関し、本条例を制定するものである。

(2) 制定の内容

ア 趣旨（第1条）

地方自治法の規定に基づき、神奈川県まち・ひと・しごと創生基金の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

イ 設置（第2条）

地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に必要な経費を積み立てるため、神奈川県まち・ひと・しごと創生基金（以下「基金」という。）を設置する。

ウ 積立額（第3条）

基金に積み立てる額は、予算において定める額とする。

エ 運用（第4条）

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金、有価証券の保有その他の方法により運用するものとする。

オ 繰替運用（第5条）

知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

カ 運用益金の処理（第6条）

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

キ 処分（第7条）

基金は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の経費に充てる場合に限って、これを処分することができる。

ク 委任（第8条）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

(3) 施行期日
公布の日

【議案（令和5年度 条例その他） 定県第147号議案】

12 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新等するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のうち、6法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日。ただし、主たる事務所の所在地の変更については、公布の日。

13 建設事業等に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業等で市町を利するものについて、土地改良法第91条、地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業等に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額 千円	変更額 千円
農村振興総合整備事業	綾瀬市	2,500	1,250
農道整備事業	小田原市	69,080	68,959
〃	湯河原町	13,200	11,440
農地保全事業	小田原市	6,642	1,475
湛水防除事業	小田原市	17,927	10,347
〃	大井町	1,433	827
県営漁港整備事業	三浦市	4,900	6,637
相模川流域下水道事業	相模原市	330,571	239,869
〃	平塚市	147,124	106,747
〃	藤沢市	10,055	7,291
〃	茅ヶ崎市	113,233	82,169
〃	厚木市	147,074	106,697
〃	伊勢原市	22,345	16,209
〃	海老名市	79,153	57,430
〃	座間市	57,290	41,564
〃	綾瀬市	15,705	11,393
〃	寒川町	37,715	27,351
〃	大磯町	14,882	10,793
〃	愛川町	31,777	23,044

事業名	市町名	既定額	変更額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	146,426	87,242
〃	秦野市	2,248	1,339
〃	南足柄市	38,374	22,744
〃	二宮町	10,388	6,180
〃	中井町	7,646	4,538
〃	大井町	8,429	5,038
〃	松田町	4,939	2,941
〃	山北町	9,248	5,514
〃	開成町	17,269	10,236
〃	箱根町	339,162	294,130
相模川流域下水道管理事業	相模原市	3,896,524	2,918,035
〃	平塚市	1,606,373	1,187,852
〃	藤沢市	65,993	48,220
〃	茅ヶ崎市	1,653,394	1,299,210
〃	厚木市	1,521,140	1,117,252
〃	伊勢原市	230,393	176,024
〃	海老名市	960,452	730,210
〃	座間市	616,018	458,380
〃	綾瀬市	179,355	136,837
〃	寒川町	278,789	210,762
〃	大磯町	68,575	41,759
〃	愛川町	156,774	100,058
酒匂川流域下水道管理事業	小田原市	2,058,485	1,800,270
〃	秦野市	31,948	26,920
〃	南足柄市	398,762	341,374
〃	二宮町	137,479	116,401
〃	中井町	85,592	72,592
〃	大井町	141,699	126,864
〃	松田町	76,693	65,875
〃	山北町	135,684	113,794
〃	開成町	197,371	171,316
〃	箱根町	125	124

【議案（令和5年度 条例その他 その2） 定県第173号議案】

14 建設事業に対する市町負担金の概要

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条及び下水道法第31条の2の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
農村振興総合整備事業	綾瀬市	1,250 ^{千円}	4,952 ^{千円}
農地保全事業	小田原市	1,475	4,725
湛水防除事業	小田原市	10,347	28,746
〃	大井町	827	2,298
相模川流域下水道事業	相模原市	239,869	294,350
〃	平塚市	106,747	130,999
〃	藤沢市	7,291	8,951
〃	茅ヶ崎市	82,169	100,828
〃	厚木市	106,697	130,949
〃	伊勢原市	16,209	19,894
〃	海老名市	57,430	70,478
〃	座間市	41,564	51,010
〃	綾瀬市	11,393	13,983
〃	寒川町	27,351	33,576
〃	大磯町	10,793	13,249
〃	愛川町	23,044	28,290

事業名	市町名	既定額	変更額
酒匂川流域下水道事業	小田原市	87,242 ^{千円}	112,188 ^{千円}
〃	秦野市	1,339	1,722
〃	南足柄市	22,744	29,333
〃	二宮町	6,180	7,953
〃	中井町	4,538	5,848
〃	大井町	5,038	6,467
〃	松田町	2,941	3,783
〃	山北町	5,514	7,088
〃	開成町	10,236	13,201
〃	箱根町	294,130	294,853